

昭島市子ども・若者未来対策推進計画（素案）に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当項目	意見の要旨	協議会の考え方
1	P3～ 第1章 計画策定の前提	子どもの貧困や虐待などへ対応していくことは理解するが、その前提となる子どもの権利についての記載が計画案中に見当たらない。記載すべきではないか。	ご意見を受けて、第1章計画策定の前提、1計画策定の趣旨に子どもの権利についての記載を加えます。
2	P16 第2章 昭島の現状と課題 2 アンケート調査結果・現況データ (1) 子ども・若者の意識・実態 6) 将来への期待	みんな将来の夢があるのに僕には無いのが不安。どうやったら見つけれられるか。	様々な体験をすることや人との交流することも将来の夢や希望につながる一つの視点と考えています。 様々な体験・交流ができるイベントや場所づくりに努め、参加していただける機会の周知をすすめます。
3	P32 第2章 昭島の現状と課題 2 アンケート調査結果・現況データ (2) 困難を抱えた子ども・若者の支援 5) 相談の状況と相談先	今は困ったことはないが、これから悩みがあった時に気軽に相談できたらいいと思う。	みなさんの悩みの解決につながるよう、あらゆる相談先の情報を収集し、ホームページ等により最新の情報の提供に努めます。
4	P44～ 第4章 施策の展開	多くの施策が並べられているが、果たして全て上手く実行されていくのか。計画によくある指標がないようだが、計画の推進の評価は、どのように図る予定なのか。	毎年度、各事業の実施内容を確認し、どのように事業を行ったか、効果的であったかという視点を加えて評価し、推進を図っていきたくと考えています。 計画の推進を図るうえでの参考として、各事業ごとの令和3年度の実績をまとめた資料を計画巻末に掲載します。
5	P61 第4章 施策の展開 基本方針3 子ども・若者の成長を支える社会環境の整備と担い手の支援 3-1 居場所づくりと地域連携の推進事業No. 3-1-8	公園でボール遊びができなくなってきていることについて、幼児がいるとボール遊びが危険なのはわかるが、僕たちの遊ぶ場も無くなってしまふのは悲しい。	公園の利用について、ご理解をいただきましてありがとうございます。 ご意見のとおり、小さなお子さん等公園利用する方への危険や近隣の方への危険及び迷惑をかける行為を防ぐため、球技等で使用するボール遊びやバットやラケットを使ってボールを打つ危険な遊びは禁止しています。 ホームページ等で球技等ができる公園や運動場をご案内しておりますので、そちらのご利用もご検討ください。
6	全体	楽しく生活していきたい。	学校や家庭、地域の方々と協力して、安全安心で楽しく暮らせるまちづくりを進めます。 子ども・若者のみなさんが一人で悩みを抱えることがないように学校や家庭、地域の方々と協力して、見守り、支援をしていきます。 楽しい生活の中で将来の夢や希望を持つことができるよう応援します。